



# 伊佐市立中学校再編成協議会だより

伊佐市立中学校再編成協議会は、伊佐市教育委員会が示した「伊佐市立中学校再編成実施計画(案)」について、平成23年3月から9月まで協議会を8回開催し、委員全員が「子どもたちのために中学校はどうあるべきか」ということを最も重視し、実施計画(案)に対して意見を取りまとめ、平成23年9月20日付で教育長に意見書を提出いたしましたので、市民の皆様にご意見書の内容についてお知らせいたします。

また、伊佐市立中学校再編成に係る要望書も同時に提出いたしました。その一部もお知らせいたします。

## 伊佐市立中学校再編成実施計画(案)に係る意見書

### ○中学校再編成の必要性について

中学校の授業は、教科担任制でおこなわれており、学級数の減により専科教諭が配属できない環境となっている中学校について、教育の機会均等から中学校の再編成は必要である。

### ○再編成整備指針について

- 1 中学校の再編成は、第一次再編成・第二次再編成の二段階方式とする。  
第一次再編成は、学級規模について、再編成整備指針で示されている各学年2学級の学級数を維持すること。  
第二次再編成は、将来の中学校の生徒数で判断し、国が示している「12学級以上18学級」を目指すこと。
- 2 再編成により学校及び校区が変更になった地域で、通学距離等に著しい変化が生じた場合は、スクールバスで対応する。スクールバスは、生徒が利用しやすい運行にすること。

### ○再編成の構成について

再編成実施計画(案)は、大口南中学校を分割して(仮称)伊佐一中中学校に羽月・羽月北・羽月西小校区を、(仮称)伊佐二中学校に曾木・針持小校区を再編成するとなっているが、大口南中が二つの中学校に分かれて再編されることについて、長年にわたり曾木小・針持小・羽月西小・羽月北小は小規模校として交流しており、今回の再編成で二つに分かれることに保護者の理解が得られないという強い意見が出され、協議会は大口南中を二つに分けて再編成するのではなく、大口南中・山野中・大口中を一つの中学校に再編成し、菱刈中は現在のまま存続することを協議会の意見とする。

**集約** 再編成の構成としては、大口南中学校を二つに割るのではなく、現大口中、現山野中、現大口南中を一つの中学校に再編成する。菱刈中学校は現行のままの構成とする。

### ○時期について

**集約** 第一次再編成を計画案のとおり平成27年度を目途とする。  
菱刈中学校が第一次再編成で現行のままとなるので、生徒の減少に伴い第二次再編成の時期を平成47年度と限定せず、生徒数の状況に応じて柔軟に対応すること。

### ○方法について

**集約** 現大口中、現山野中、現大口南中を閉校し、現大口中校舎を利用して、(仮称)伊佐一中学校として新たに開校する。菱刈中は現行のまま存続とすること。

### ○在校生について

**集約** 現大口中、現山野中、現大口南中の在校生については、(仮称)伊佐一中学校に一斉に編入する。菱刈中は現行のまま存続とすること。

### ○通学区域について

**集約** 現行の自治会単位で通学区域を決定し、(仮称)伊佐一中学校には現大口中、現山野中、現大口南中の自治会を通学区域とする。菱刈中学校は現行の通学区域とすること。

## 伊 佐 市 立 中 学 校 再 編 成 に 係 る 要 望 書

- スクールバスについて、運行計画の見直しを行い、国道又は主要道路を運行すること。また、停留所は駐車スペース、駐輪場及び屋根等を設置し、生徒が利用しやすくすること。
- 平成27年度の再編成時に制服等を混在させる計画となっているが、新中学校の制服等は27年度から在校生についても統一するように、教育委員会は配慮すること。また、制服等のデザインについて、準備委員会で生徒のアンケート等を取り入れること。
- 生徒のメンタル面の問題を考え交流活動等を充実させるとともに、旧中学校から情熱のある先生を継続して新中学校配属することで、中学校生活がスムーズに送れると思われるので、配慮すること。  
在校生の心のケアについて、交流学习等を実施して取り組んでいくということであるが、特別支援を受けている生徒の対応については、環境の変化が特に重要な課題であると思われる。生徒の負担にならないように、教師の配慮など十分な取り組みをすること。
- 平成47年の第二次再編成の新中学校の名称は伊佐中となる可能性が高いので、今回の再編成の新中学校の名称は、今回実施計画案で示されているような名称とすること。
- 市並びに市教育委員会は、人口減少・生徒数減少を座して待つのではなく、積極的な対策を講じること。
- 説明会の日程については、早めに市報等を通じ広報し、どの会場でも参加できるようにすること。また、小中学校PTAだけでなく幼稚園・保育園の保護者等にも周知徹底すること。

要望事項としてこの他に14件の要望をしております。

問合せ先 伊佐市教育委員会 総務課 TEL23-1311 (内線2262)